



ひとり親家庭医療費助成について

ひとり親家庭医療費助成制度とは、ひとり親家庭（所得税非課税世帯に限る）の18歳に到達する年度末日までの児童と、その児童の父または母が、健康保険証を使って病院などにかかった時の自己負担分について、助成する制度で、申請された翌月から助成します。

健康保険のきかない診療や食事代等については自己負担になります。

★申請・更新手続き

下記「ひとり親家庭医療費助成の対象になる方」に該当する方は《申請に必要なもの》をご持参のうえ、健康福祉センターかわせみまで手続きにお越しください。

※助成期間は毎年6月末までとなっております。引き続き助成を希望される方は更新手続きが必要となります。（所得審査についても毎年実施となります）

ひとり親家庭医療費助成の対象になる方（次のいずれにも該当する方）

○ひとり親家庭

- ・父子家庭、母子家庭
- ・（両親が死亡のため）祖父孫家庭、祖母孫家庭

○所得税非課税世帯

※所得審査について

1月から6月の認定については前々年、7月から12月の認定については前年の課税状況を審査します

○健康保険に加入している方

○対象の子どもさんが18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある方

《申請に必要なもの》

・戸籍謄本（児童扶養手当の認定となっている方は必要ありません）

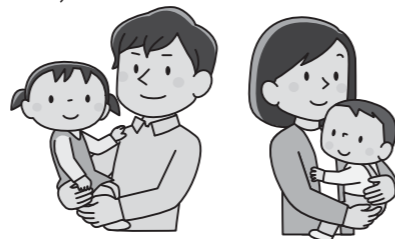
・対象年度1月1日時点で佐川町に住居票がない方

⇒ **申請者の所得課税証明書**

○対象年度については、お問い合わせください

・健康保険証（受給対象者全員）

☆受給対象者全員の個人番号（マイナンバー）



☎ 健康福祉課 生活応援係 電話 22-7705

広告

循環器内科・外科・整形外科

高血圧、不整脈などはもちろん、生活習慣病など幅広く診察します

田村カルディオクリニック (旧田村外科)いの町波川 R33 沿い

循環器専門医

☎088-893-5712 水曜午後外科休診 金曜午後循環器内科休診

田村親史郎 茅ヶ崎徳洲会病院 聖路加国際病院ハートセンター 高知大学医学部附属病院等で研鑽を積み実家医院に戻りました。病気を抱えながらも、安心して健やかな日々を過ごせるようお手伝い致します。



お口の健康について

成人になると、仕事や家事等の忙しさで歯科健診や歯・口の手入れを怠りがちになってしまいます。意識的に歯と口の健康管理を行うことが重要となります。

さらに、歯周病にかかっている人の割合は高くなっています。本県でも20歳代では7割以上の人に何らかの歯周病の症状がみられています。また、一人平均喪失歯数は40歳代後半から増加傾向にあります。

これは厚生労働省が実施している患者調査による歯肉炎及び歯周疾患の総患者数です！前回の調査よりも66万人以上増加しています！

398万3000人

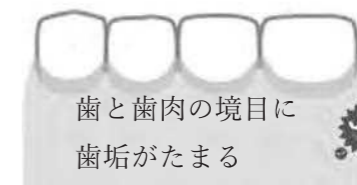


※厚生労働省 H29患者調査の状況より

歯周炎末期の状態



歯垢1gの中には1000億から1兆個の細菌がいると言われています！

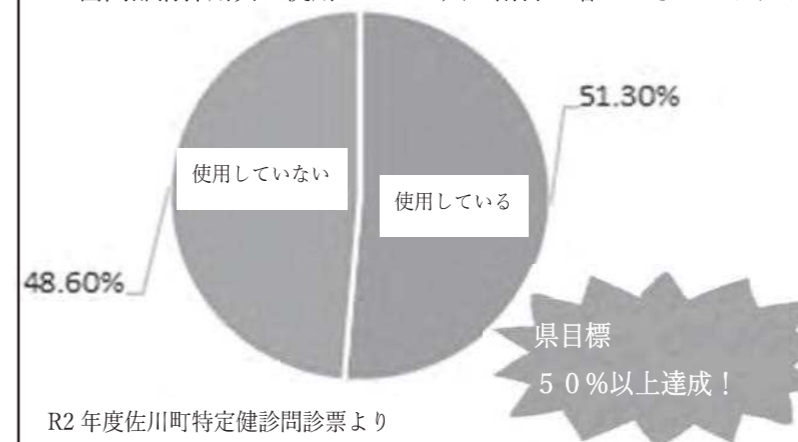


歯と歯肉の境目に歯垢がたまる

お口の中は細菌がいっぱい・・・歯みがきで口腔内細菌を減らそう！

歯周病予防のポイント！～歯間部清掃用具を使おう！～

歯間部清掃用具を使用している人の割合は増えてきています！



歯間部清掃用具の使い方

- ①横にのこぎりを引くように入れる
- ②歯肉の溝まで入れる

歯と歯の間や歯並びが悪く凸凹しているところは歯ブラシだけでは取り切れません！

歯と歯の間の歯垢清掃率

ハブラシのみ 58%

ハブラシ+歯間部清掃用具 88% UP!

おすすめ



☎ 健康福祉課 地域ふれあい係 電話 0889-22-7716

『お口』も『体』も年に1回健康チェック。

9月にかわせみでセット健診開催します。申込は8月10日まで受け付けています。この機会に受けましょう。

出典：新潟歯科医師会 歯の健康教育